

「電気分解と膜処理による染色排水の脱色と再利用技術の開発」に係る公募について

平成15年3月10日

経済産業省

経済産業省では、平成15年度より電気分解と膜処理による染色排水の脱色と再利用技術の開発に対する補助事業を実施します。

本事業では、別途定める電気分解と膜処理による染色排水の脱色と再利用技術の開発事業基本計画に従って技術開発を行う事業者を、民間企業等（公益法人、技術研究組合等を含む）から、以下の要領で募集します。

補助金の交付にあたっては、提案の採択を決定後、改めて補助金交付申請書を提出いただき、交付の決定を行うこととします。

1. 事業の概要

近年の国内外における環境問題の高まりに伴い、エネルギーの有効利用が喫緊の課題とされていることから、繊維製品の分野においても、環境負荷の低減に資する繊維製造関連技術を開発することが重要である。このため、染色加工工程においては不可欠な排水処理について、電気分解により脱色と浮遊固形物の減量を行うとともに、新規逆浸透膜による水の再利用を行う技術を開発することにより、従来技術に比べ大幅な省エネルギーとなる技術を開発する。これにより、開発された加工技術等の普及を通じて、省エネルギーの促進に資することとする。

2. 補助金交付の対象となるための要件

(1) 補助事業者の要件

補助事業者として次の要件を満たすことが必要です。

1. 補助事業を的確に遂行する技術的能力を有すること。
2. 補助事業に係る経理その他の事務についての的確な管理体制及び処理能力を有すること。
3. 補助事業者が補助事業に係る実用化に対する具体的計画を有し、その実施に必要な能力を有すること。
4. 研究組合、公益法人等が代表して補助金の交付を受ける場合、当該補助事業から得られた技術開発成果の実用化を図る計画及びその実現について十分な能力を有している企業等が参加しており、各企業等及び組合等それぞれの明確な責任と役割が示されていること。
5. 二以上の補助事業者が共同して補助事業を実施する場合、各企業等が当該補助事業から得られた技術開発成果の実用化を図る計画及びその実現について十分な能力を有しており、各企業間の明確な責任と役割が示されていること。

(2) 補助事業としての要件

補助事業として次の要件ならびに基本計画及び平成15年度実施方針に記載された条件を満たすことが必要です。

1. 別途定める基本計画等に示す技術開発課題を達成するために十分に有効な技術開発を行うものであること。
2. 補助事業の実施の効率性や機動性の観点から、海外研究拠点での研究は、研究項目の中で国内研究

拠点において実施し得ないテーマ、海外の特殊な設備等を使用せざるを得ないテーマに限られていること。

3.補助事業終了後、速やかな実用化が可能となる具体的な計画があること。

3. 補助対象費用

補助の対象となる費用は、当該技術開発に必要な費用のうち、設備費、労務費及びその他経費の範囲です。また各費目ごとの内容は、次のとおりです。

(1) 設備費

1. 設計費

技術開発（試作品の試験・評価を含む）に必要な設計費（自社で行うものに限る）。

2. 建設費

建物の建造、改造、購入、借用に要する費用（ガス、水道、暖房、照明、通風等建物に付属する施設の買受けに要する経費を含む）であって、専ら申請に係る技術開発に使用され、かつ、当該技術開発に必要不可欠なもの。

3. 機械装置購入費

技術開発に必要な機械装置の購入、製造、改造、借用、修繕または据付けに必要な不可欠な経費

4. 物品費

技術開発を行うために直接必要な工具器具備品（木型、金型、試験器具を含み、耐用年数1年以内のものを除く）の購入、製造、改造、修繕または据付けに必要な経費

(2) 労務費

技術開発職員、工員等、技術開発に直接従事する職員に対する人件費。各々の人件費は基本給のほか、賞与、家族手当、住宅手当及び法定福利費を含むが退職金は除く。

(3) その他経費

1. 材料費

技術開発を行うために直接必要な原材料及び消耗品費。試作品の製造に必要な経費を含む。

2. 外注費

技術開発に必要な機械装置の設計、試料の製造、試作品の試験・評価等の外注に必要な経費、および技術開発要素のうち、主要でない部分を委託するための経費。

3. 諸経費

技術開発を行うために直接必要な旅費、文献購入費、光熱水料、コンピュータ使用料、試料分析鑑定料、試作品運搬料、備上費、共同研究契約に基づいて大学等に支払う共同研究費、技術指導の受入れ等に必要経費。

4. 補助率、補助金の額及び補助予定件数

(1) 補助率は定額です。

(2) 平成15年度予算における補助金の額は100,000千円以内とします。

(3) 補助予定件数は1件です。

(4) 技術開発期間

平成15年度～平成16年度（2年間）

5. 補助事業について

- (1) 補助事業にあつては、補助事業者の氏名、補助事業の名称及び補助事業の概要を公表します。また、補助事業完了後、企業化に努めていただき、企業化状況報告書を提出していただきます。また、補助事業の成果を踏まえた当該補助事業に係る事業化計画書を提出していただくことがあります。
- (2) 当該補助事業の企業化等により、収益が生じたと認められたときは、交付した補助金の全部または一部に相当する金額を納付していただくことがあります。
- (3) 補助は平成15年度の研究内容に関するものであり、次年度の補助にあつては、改めて補助金交付申請書を提出していただきます。
- (4) 提案内容の虚偽、補助金の重複受給等が判明した場合、交付決定後であっても交付決定を取り消し、補助金の返還請求、罰則の適用が行われる可能性があります。

6. 募集案内

(1) 提案書類について

補助金の交付を希望する方は、提案書（様式第1及び添付資料1～3）1式（正1部及びその写し3部（添付書類を含め全てA4サイズの書類として下さい））と提案書のテキストデータを記録したフロッピーディスクを「8. 問い合わせ先」まで提出してください。郵送でも受け付けます。なお、提出された提案書、添付資料等は返却されません。

(2) 共同提案

2以上の者による共同提案も認めます。ただし、共同提案を行う場合には、提案書において技術開発期間内及び企業化におけるそれぞれの役割分担等を明確に示していただく必要があります。なお、企業化能力のない者の提案は認められません。

(3) 公募期間

公募期間は、平成15年3月10日（月）～4月10日（木）提案書受付期限は平成15年4月10日（木）17:00とします。（郵送・持参の場合共に必着）

期限までに到着しなかった提案書は、いかなる理由であろうとも無効になります。また、提案書類に不備等がある場合は、評価対象となりませんので、「提案書の記入上の注意」を熟読の上、注意して記入してください。

7. 審査について

(1) 審査

審査は、提案書の内容について外部の有識者の知見を活用して行う事業者評価、技術評価及び事業者評価の結果を参考とし行います。

審査の経過に関するお問い合わせには応じられませんのでご了承ください。また、必要に応じて、提案者に対するヒアリング等を実施することがあります。

(2) 評価の視点

事業者評価

事業者の技術的能力、事業を遂行する経験・ノウハウ、財務能力、経理等事務管理/処理能力等を評価します。

事業化評価

当該事業の新規性、市場創出効果、市場環境、平成15年度実施方針における技術開発課題の解決へ

の有効性、事業化計画の妥当性等を評価します。

技術評価

技術レベル、基となる技術開発の有無、保有特許等による優位性、産業界への波及効果等を評価します。

(4) 審査結果の通知

審査結果については、経済産業省から提案者に通知します。なお、通知の時期は、平成15年4月下旬を予定しています。

8. 問い合わせ先

本事業等に関するお問い合わせは、下記までFAXにてご連絡ください。

経済産業省製造産業局繊維課（担当：山田、是枝）

FAX：03-3501-0316

電気分解と膜処理による染色排水の脱色と再利用技術の開発事業基本計画

経済産業省製造産業局繊維課

1. 技術開発の目的・目標・内容

(1) 技術開発の目的

近年の国内外における環境問題の高まりに伴い、エネルギーの有効利用が喫緊の課題とされていることから、繊維製品の分野においても、環境負荷の低減に資する繊維製造関連技術を開発することが重要である。このため、染色加工工程においては不可欠な排水処理について、電気分解により脱色と浮遊固形物の減量を行うとともに、新規逆浸透膜による水の再利用を行う技術を開発することにより、従来技術に比べ大幅な省エネルギーとなる技術を開発する。これにより、開発された加工技術等の普及を通じて、省エネルギーの促進に資することとする。

(2) 技術的目標及び達成時期

平成16年度までに、活性汚泥処理後の排水を、省エネとランニングコストの両観点から選ばれた電気分解処理を行い、脱色と浮遊固形物の除去を行う技術を確立する。さらに、電気分解処理後の使用済み染色排水を再利用するための膜処理技術を確立する。

(3) 技術開発の内容

活性汚泥処理（第2次処理）後の排水を用い、電気分解法による脱色技術及び浮遊固形物の除去技術を開発する。具体的には次の開発を行う。

電極配列の最適化

電気分解槽及び固形分離槽の最適化

浮遊固形物除去率に応じた電流・電圧の調整システム

処理温度、pHに応じた調整システム

電気分解装置のオペレーション技術の確立

また、残存化学物質や色素を完全に除去し、染色に再利用可能なレベルまで水質を改善するため、逆浸透膜を用いた染色排水の再利用技術の開発を行う。具体的には次の開発を行う。

染色排水中の含有成分と最適膜の選択方法確立

分離膜による除去性能及び耐久性の両立技術

最適分離膜の選定、膜本数配列等による膜分離システムの確立

回収水の水質（染色加工への適用性）評価

2. 技術開発の実施方式

(1) 技術開発の実施

本技術開発は、経済産業省が単独ないし複数の企業、研究組合、公益法人等の研究機関の中から技術開発実施者（補助事業者）を選定の上、実施する。

(2) 補助事業者は、本技術開発の目的及び目標に照らして適切な運営管理を実施するものとする。

3．技術開発の実施期間

本技術開発の期間は、平成15年度から平成16年度までの2年間とする。

4．評価の実施

技術的及び省エネルギー化技術政策的観点から、技術開発の意義、目標達成度、成果の技術的意義並びに省エネルギー化への効果等について、外部の有識者の知見を活用して、事後評価を平成17年度に実施する。

5．その他の重要事項

(1) 技術開発成果の取扱い

事業終了後、補助事業者は速やかな実用化に努めるものとする。

(2) 基本計画の変更

経済産業省は、技術開発内容の妥当性を確保するため、社会・経済的状況、内外の技術開発動向、省エネルギー化技術動向、第三者の視点からの評価結果、技術開発費の確保状況、当該技術開発の進捗状況等を総合的に勘案し、達成目標、実施期間、技術開発体制等、基本計画の見直しを弾力的に行うものとする。

平成15年度実施方針

経済産業省製造産業局繊維課

1. 件名：電気分解と膜処理による染色排水の脱色と再利用技術の開発事業

2. 背景及び目的・目標

近年の国内外における環境問題の高まりに伴い、エネルギーの有効利用が喫緊の課題とされていることから、繊維製品の分野においても、環境負荷の低減に資する繊維製造関連技術を開発することが重要である。このため、染色加工工程においては不可欠な排水処理について、電気分解により脱色と浮遊固形物の減量を行うとともに、新規逆浸透膜による水の再利用を行う技術を開発することにより、従来技術に比べ大幅な省エネルギーとなる技術を開発する。これにより、開発された加工技術等の普及を通じて、省エネルギーの促進に資することとする。

このため、平成16年度までに、活性汚泥処理後の排水を、省エネとランニングコストの両観点から選ばれた電気分解処理を行い、脱色と浮遊固形物の除去を行う技術を確立する。さらに、電気分解処理後の使用済み染色排水を再利用するための膜処理技術を確立する。

この目的を達成するために、活性汚泥処理（第2次処理）後の排水を用い、電気分解法による脱色技術及び浮遊固形物の除去技術を開発する。具体的には次の開発を行う。

電極配列の最適化

電気分解槽及び固形分離槽の最適化

浮遊固形物除去率に応じた電流・電圧の調整システム

処理温度、pHに応じた調整システム

電気分解装置のオペレーション技術の確立

また、残存化学物質や色素を完全に除去し、染色に再利用可能なレベルまで水質を改善するため、逆浸透膜を用いた染色排水の再利用技術の開発を行う。具体的には次の開発を行う。

染色排水中の含有成分と最適膜の選択方法確立

分離膜による除去性能及び耐久性の両立技術

最適分離膜の選定、膜本数配列等による膜分離システムの確立

回収水の水質（染色加工への適用性）評価

3. 事業内容

(1) 平成15年度事業内容

電気分解法による200リットル/時規模の脱色装置の基礎研究を行い、小規模装置における電気分解法による脱色技術を確立する。その成果を踏まえ、3,000トン/日規模の設備への実用化開発を行い、電気分解法による大規模な脱色装置の製造を可能とする技術を確立する。

また、電気分解処理後の使用済み染色排水の水質評価及び評価結果に基づいた膜処理の基礎研究を行う。

(2) 平成15年度予算規模

石特会計（エネ高） 100,000千円（新規、補助率定額）

4. 事業内容

(1) 運営・管理

本技術開発は、経済産業省が単独ないし複数の企業、研究組合、公益法人等の研究機関の中から技術開発実施者（補助事業者）を選定の上、実施する。補助事業者は、本技術開発の目的及び目標に照らして適切な運営管理を実施するものとする。

(2) 年間スケジュール

平成15年3月中旬 公募開始

4月中旬 公募締切

4月下旬 交付決定

提案書の記入上の注意

(総括的注意事項)

- ・ 提案書は、添付書類を含め、全てA4サイズ、両面印刷としてください。また、ページ下部中央にページ番号を付してください。(会社案内等もA4サイズでない場合は、A4サイズにコピーしてください)
- ・ 各部ごとに左上をクリップで止めてください。(ステープラー止め、製本は行わないでください)
- ・ 提案書の項目は削除しないでください。ただし、項目間の行間は適宜変更していただいで結構です。
- ・ 提案書の作成に当たっては、記入上の注意(本資料)をよく読んでください。

(様式第1)

社内文書番号がある場合は記入してください

番 号

提案書提出日(郵送にあっては発送日)を記入してください

年 月 日

経済産業大臣 平 沼 赳 夫 殿

提案者 住 所

名 称

代表者名には、職名・氏名を記載してください

代表者名

印

代表者は会社等の代表権のある方とします

社印も押印してください

共同提案を行う場合は、技術開発を代表する会社等を先頭に連名で記載してください

「電気分解と膜処理による染色排水の脱色と再利用技術の開発事業」に係る提案書

1. 事業の名称

電気分解と膜処理による染色排水の脱色と再利用技術の開発

2. 事業の概要

事業の内容を200以内で簡潔に記入してください。

3. 事業に要する費用

平成15年度 円

技術開発期間の総額 円

4. 補助金交付申請希望額

平成15年度 円

技術開発期間の総額 円

技術開発に要する経費以下としてください。

5. 事業の終了予定年月日

終了予定年月日 平成 年 月 日

6. 連絡先

担当者所属:

職名・氏名:

郵便番号・住所:

電話番号:

FAX番号:

Eメールアドレス:

共同提案を行う場合は、技術開発を代表する会社等の担当者を記載してください。

提案書 [要約版]

補助事業の名称*	
提案者*	住 所： 名 称： 代表者名： 共同提案を行う場合は、技術開発を代表する会社等を先頭に連名で記載してください。 <連絡先> 担 当 者 所 属： 職 名 ・ 氏 名： 郵便番号・住所： 電 話 番 号： F A X 番 号： Eメールアドレス： 共同提案を行う場合は、技術開発を代表する会社等の担当者を記載してください。 資本金又は出資金： 円 従業員数： 人 共同提案を行う場合は連名で記載してください。 共同提案を行う場合は連名で記載してください。
補助事業の概要*	添付資料1の内容を簡潔にまとめて記載してください。
実用化計画	添付資料3の内容を簡潔にまとめて記載してください。
技術開発の優位性等の根拠	添付資料1の内容を簡潔にまとめて記載してください。
技術開発の結果期待される効果*	添付資料1の内容を簡潔にまとめて記載してください。

この様式の *印を付した項の記述は一般に公開される場合があります。

技術開発の概念図

技術開発の概念図を記載してください。
 概念図では、既存技術・設備と本技術開発の対象とする範囲を区別してください。
 概念図中に、技術開発課題を明記してください。
 必要であれば、概念図中に数値等を記入してください。

補助事業内容等説明書

1. 補助事業の名称

2. 研究開発の体制等

(1) 研究組織 (図示すること)

会社等組織全体ではなく、開発に必要な体制を具体的に図示してください。

該当する研究者全員の職名・氏名を所属部署毎に記載してください。

共同提案の場合には、各社の役割分担が明確になるように記載してください。

(2) 研究開発の実施場所

主たる実施場所を先頭に、全ての実施場所を記載してください。

名 称:

郵便番号・住所:

担当者所属:

職名・氏名:

電話番号:

F A X 番号:

Eメールアドレス:

(3) 主任研究者の氏名、職名、所属、略歴及び連絡先

氏名、職名:

所 属:

略 歴:

専 門 分 野:

取 得 特 許:

発 表 論 文:

<連絡先>

郵便番号・住所:

電 話 番 号:

F A X 番 号:

Eメールアドレス:

(4) 他からの指導者又は協力者

委員会委員や技術指導者等、他からの指導者等の所属、職名、氏名を記載してください。

例) 大学 学部 教授

(5) 経理担当者の氏名、職名、所属及び連絡先

氏名、職名:

所 属:

<連絡先>

郵便番号・住所:

電話番号:

FAX番号:

Eメールアドレス:

3. 研究開発の内容等

(1) 具体的ニーズと使用が予定される環境（マーケットの現状及び将来の規模、競争環境）

マーケットの現状及び将来の規模、競争等、具体的ニーズと使用が予定される環境について記載してください。

(2) 研究開発の目標

技術開発の目的を達成するために行う技術開発の目標（中間目標及び最終目標）を、数値等を用いて具体的に記載してください。

共同提案の場合は、各社の役割分担毎に記載してください。

(3) 上記目標設定の理由（内外における技術や既存の用具との関連等について説明すること。）

内外における技術動向や既存技術との関連、トップデータとの比較等について説明してください。現状の水準と数値で対比する等、具体的に記載してください。

(4) 研究開発の内容（(2)の目標を達成するために必要な研究開発の内容を説明すること。）

技術開発の目的及び目標を達成するために必要な技術開発内容を説明してください。

開発項目を箇条書きにした上で、開発項目毎に克服すべき課題と具体的解決方法、達成レベルを記載してください。

共同提案の場合は、各社の役割分担を明確に記載してください。

(5) 研究開発の独創性・新規性の根拠

事業化の基盤となる取得特許、ノウハウ等の内容（代表的特許等のコピーを添付すること。）

特許については、「審査請求中」「特許取得済み」等の状況、特許の出願人及び発明者を記述してください。

自社特許で無い場合、必要となる特許の使用許諾を受けているか、あるいは占有実施権の有無を記載してください。

国内・国外他社における関連特許の取得状況

内外における技術との相違及び内外における特許との関連

競合他社に対する優位性についても記載してください。

技術の基となる技術を生み出したプロジェクト等

提案の基礎となる技術について、自社開発の有無（自社開発以外である場合は共同研究先）開発期間、開発内容及び成果を記載してください。

国家プロジェクトの成果を活用する場合、その事業名、開発期間を記載してください。

例：NEDO 事業 平成 年度～ 年度

研究開発に必要な設備等の保有状況

技術開発を進めるに当たって必要となる設備のうち、提案者が既に保有している設備及び新たに購入する必要がある設備を記載してください。

例：

(単位：千円)

設備	設備名称（仕様）	使用目的	取得価格
既 保 有			
新 規 購 入			

(6) 他の補助金制度等による交付金受給の有無

当該技術開発の全てもしくは一部及び当該技術開発に関連した開発で、これまでに国、NEDO、地方自治体等からの委託又は補助金交付を受けたことがある場合、あるいは現在申請中の場合には、実施官公庁等の機関名称、制度名称、対象期間、交付額及び概要を記載してください。

(7) その他

提案に係る技術開発の実施について、特に問題意識や背景があれば具体的に説明してください。

4. 研究開発に係る長期計画

(1) 研究開発実施日程長期計画

終了予定日 平成 年 月 日

実験、試作、実機評価等の開発項目に分け、次の段階に進むための必要条件は何かを明記してください。

開発のマイルストーンが明瞭となるよう線表に記載してください。また、開発のマイルストーンと項目間のつながりがわかるように記載してください。

共同提案の場合、役割分担が明確になるよう記述してください。

例：

1. (1)・・・から(2)・・・に展開するための必要条件：

必要条件A：・・・・・・・・・・・・・・・・

～

1. (2)・・・及び2. (3)・・・から 3. (1)・・・に展開するための必要条件：

必要条件X：・・・・・・・・・・・・・・・・

必要条件Y：・・・・・・・・・・・・・・・・

開発項目 \ 年度	平成 15 年度	平成 年度	平成 年度
1.	各項目のマイルストーンを記入		
(1)	→	→	
(2)		→	
2.		→	
(1)		→	
(2)		→	
(3)	→		
3.			
(1)			→

平成 15 年度から完了までの計画を記載してください。

(2) 研究開発期間における資金計画

(単位：千円)

	補助対象経費の区分	平成 15 年度	年度	合計
支	設備費			
	労務費			
	その他の経費			
出	合計			
収	自己資金			
	借入金			
	その他の収入			
	小計			
入	補助金交付希望額			
	合計			

平成 15 年度から完了までに要する経費を記載してください。また、共同提案の場合、各社分と合計の表を作成してください。

(3) 技術開発期間における資金計画

必要な資金をいつどのように調達する計画が記載してください。

5. 企業化計画
(添付資料3)

6. 期待される効果

*技術開発の結果期待される技術的波及効果や社会的波及効果等を具体的に記載してください。
具体的には、技術開発成果の省エネルギー化技術としての位置付け、省エネ効果（成果が普及した際の個別品目毎の資源消費量やCO₂排出量に対する効果等）や環境負荷低減効果、およその実用化時期等について、具体的根拠や前提を踏まえて記載してください。*

7. 基本計画等に記載された技術開発課題に対する有効性

技術開発による技術開発課題解決の有効性を具体的に記載してください。

(注)

1. 千円未満の端数は切り捨てること。
2. 用紙の大きさは、日本工業規格A列4判とし、縦位置とすること。

補助事業実施計画書

1. 本年度における研究開発の目標

平成15年度における技術開発の目標を、開発項目毎に数値等を用いて具体的かつ明確に記載してください。

共同提案等の場合は、役割分担を明確に記載してください。

2. 本年度における研究開発の内容

平成15年度における技術開発の内容を、開発項目毎に具体的かつ明確に記載してください。

また、平成15年度における技術開発の全体計画における位置付けを記載してください。

共同提案等の場合は、役割分担を明確に記載してください。

3. 本年度の研究開発日程

日 程 表

開発項目	年月日	平成15年						平成16年		
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1.										
(1)		→						→		
(2)										
2.										
(1)										
(2)										
(3)										

(注)

1. 用紙の大きさは、日本工業規格A列4判とすること。

2. 開発項目を記入し、その内訳の項目を書いてください。

(別紙)

補助事業に要する費用、補助対象費用及び補助金の額

(単位：千円)

提案者の名称及び住所										
補助事業の名称										
補助金の交付希望額										
費目	細目	仕様 注1)	単位	数量	単価(円)	事業に要する費用 注2)	補助対象費用	補助金交付希望額 注3)	備考	
設備費	設計費					30,000	30,000	30,000		
	建設費	工事	式	1	10,000,000	10,000				
	機械装置購入費	装置	台	1	10,000,000	10,000				
	物品費	装置	台	2	5,000,000	10,000				
労務費	研究員費	研究員A	時間	500	5,000	6,700	6,700	6,700		
		研究員B	時間	500	3,000	2,500				
		研究員C	時間	500	3,000	1,500				
		研究員D	時間	600	2,000	1,500				
その他の経費	材料費	A	式	50	10,000	1,850	1,850	1,850		
		B	式	100	1,000	600				
	外注費	A			10	50,000				500
		B			10	20,000				200
		C			2	25,000				50
	諸経費		式	10	50,000	500				
合計					38,550	38,550	38,550			

注1) 仕様の項目は具体的に記載してください。

注2) 経費区分毎に対象経費の額以内とし、千円単位で端数切捨て金額を記載してください。

注3) 補助事業に要する費用、補助対象経費、補助金の交付希望額については、添付資料1及び添付資料3に記載の金額と必ず一致していることを確認してください。

(注)

1. 千円未満の端数は切り捨てとする(単価は除く。)
2. 用紙の大きさは、日本工業規格A列4判とし、横位置とすること。

企業化計画書

1. 研究開発を行う製品・サービス等の概要

(1) 内容

技術開発成果が当該プロセスや製品、サービス等にどのように反映されるかを具体的に記載してください。

共同提案の場合は、役割分担を明確にしてください。

(2) 用途

当該プロセスや製品、サービス等の販売予定先を具体的に記載してください。

(3) 実用化の規模

当該プロセスや製品、サービス等の実用化規模を具体的に記載してください。

2. 研究開発への取組み

(1) 研究開発を考えるに至った経緯

技術開発を提案するに至った動機について具体的に記載してください。

(2) 事業として成功すると考えた理由

事業として成功すると考えた理由を根拠とともに具体的に説明してください。

(3) 研究開発終了後にさらに必要な技術開発の内容とその技術課題

技術開発終了後にさらに必要な技術開発が予想される場合は、その内容とその技術課題について具体的に記載してください。

(4) 研究開発に当たっての役割分担

プロセス導入、生産、販売の一部または全部を自社で行わない場合は、委託先の選定、協力体制等を具体的に記載してください。

共同提案の場合は、役割分担を明確にしてください。

(5) 事業化のスケジュール

技術開発終了後 5 年間の実用化計画を、プロセス導入、生産、販売等の具体的な実用化の段階に区分し、段階毎に線表でスケジュールを示してください。

例：

項目	平成	年度	平成	年度	平成	年度	平成	年度	平成	年度
試作機の評価	→									
改良設計		→								
設備投資			→							
生産				→						→
販売					→					→
収益						→				→

3. 市場の動向・競争力

(1) 市場規模（現状と将来の見通し） / 産業創出効果

技術開発の結果、現状の市場規模に対しどの程度の市場が創出することが可能となるか説明してください。

(2) 競合が想定される他社の開発動向とそれに対する優位性の根拠

競合が想定される他社が研究開発を行っているプロセス、製品、サービス等の内容と特徴に対し、当該技術の優位性を具体的根拠をもとに説明してください。

(3) 価格競争力

市場価格と自社価格の比較、損益分岐点など、価格競争力の算出根拠を記載してください。

4. 売上見通し

(1) 売上見通し（単位：百万円）

技術開発終了後の売り上げ見通しを上記市場創出効果の説明を踏まえ記載してください。

(2) 売上見通し設定の考え方

売り上げ見通しの設定根拠等を説明してください。

（注）用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 判とし、縦位置とすること。